

2024年4月16日

各位

会社名 株式会社スノーピーク  
代表者名 代表取締役社長 山井 太  
執行役員  
(コード番号：7816 プライム)  
問合せ先 執行役員経営管理本部長 金子 聡  
(TEL. 03-6805-7738)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年5月1日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 : 2024年5月1日（水曜日）
- (2) 公告日 : 2024年4月16日（火曜日）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）  
[https://ir.snowpeak.co.jp/electronic\\_public\\_notice/](https://ir.snowpeak.co.jp/electronic_public_notice/)

#### 2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

当社が2024年2月20日付で公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社BCJ-80（以下「公開買付者」といいます。）が2024年2月21日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けの結果、公開買付者が当社株式（但し、当社が所有する自己株式、並びに山井太氏、株式会社雪峰社、株式会社雪隆社、株式会社梨峰社、株式会社実峰社、山井隆介氏、山井梨沙氏、坂倉夏実氏、山井佑馬氏及び山井多香子氏が、本公開買付けに応募しない旨を公開買付者と合意している当社株式を除きます。）の全てを取得できなかったため、公開買付者の要請により、当社は、本臨時株主総会において、会社法第180条に基づき、当社株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上